

平成27年9月29日（火）

第9回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 平成27年9月29日(火) 午後2時
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員

教育長	倉部 俊治	委 員	北嶋扶美子
委 員	豊島 秀範	委 員	長谷川浩子
委 員	足立 俊弘		
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員

教育総務部長	湯下廣一
生涯学習部長	小林信治
教育総務部次長兼総務課長	小島茂明
生涯学習部次長兼生涯学習センター長兼生涯学習課長	増田建男
教育総務部参事兼学校教育課長	丸 智彦
指導課長 榊原憲樹	鳥の博物館長 斉藤安行
図書館長 日暮延浩	教育研究所長 水戸勝英
生涯学習課主幹兼公民館長	少年センター長 大島慎一
今井政良	文化・スポーツ課主幹 小林由紀夫
6. 欠席事務局職員

文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼	
杉村楚人冠記念館長	西沢隆治

午後2時00分開会

○倉部教育長 ただいまから平成27年第9回定例教育委員会を開会いたします。

これより会議を始めますが、教育委員並びに事務局職員に申し上げます。我孫子市教育委員会会議規則第18条の規定により、会議で発言する場合は挙手をし、私が指名してから発言をお願いします。また、会議を円滑に進めるため、発言は一問一答をお願いします。

会議録署名委員指名

○倉部教育長 日程第1、我孫子市教育委員会会議規則第31条の規定により会議録署名委員を指名します。北嶋委員をお願いします。

議案第1号

○倉部教育長 日程第2、議案の審査を行います。

議案第1号、我孫子市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一部を改正する告示の制定について、事務局の説明をお願いします。

○丸学校教育課長 それでは議案第1号をよろしくお願ひいたします。

提案理由は、下段に書いてありますけれども、千葉県の最低賃金が、この10月1日から、今現在798円のところ19円引き上げて817円になるということを受けて、我孫子市の安全管理員さんは小学校全校配置ということで各学校に3名ずつ入っています。39名の配置なのですが、現在800円の賃金を820円にするというものでございます。

説明は以上でございます。御審議をよろしくお願ひします。

○倉部教育長 以上で説明が終わりました。議案第1号について、質疑があればこれを許します。いかがでしょうか。

○北嶋委員 この議案には直接関係はないのですが、39名の安全管理員さんに対して、我孫子市の教育委員会として統一の研修とか、そういうものは行っていらっしゃるのですか。

○倉部教育長 傍聴人に申し上げます。お静かに願います。今後発言があった場合は退室してもらう場合もありますので御注意ください。

○丸学校教育課長 まず任用する際に細かな業務内容等について行います。そのほか研修は、少ないですが、毎年1回、8月に学校が休業中に1時間ちょっととって、我孫子警察署を呼んで、不審者対応とかそういった研修を行っています。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 質疑がないものと認めます。質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第1号、我孫子市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一部を改正する告示の制定について、原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第1号は可決されました。

議案第2号

○倉部教育長 次に議案第2号、我孫子市小中一貫教育推進委員会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

○榑原指導課長 我孫子市小中一貫教育推進委員会におきましては、この委員の皆様は10月1日から翌年の9月30日までの1年間となっております。

す。その関係に伴いまして、任期満了ということで4ページにありますこの10名の方々を新たに委員として1年間、来年の9月30日まで任命をお願いしたいということです。ただし、この方々につきましては、4月に人事異動の関係で新たに委嘱した方を継続してという形で、引き続きとなっていますことを申し添えます。

以上でございます。

○倉部教育長 以上で説明が終わりました。議案第2号について、質疑があればこれを許します。いかがでしょうか。

○豊島委員 この委員の任期は、上限はあったのですか。

○榊原指導課長 要綱がございます。任期につきましては、27年10月1日から28年9月30日までです。

条文の中では、「任期は1年とする。ただし、再任は妨げない」という条文となっております。

○倉部教育長 今の説明に補足しますけれども、任期は1年ということによろしいですね。

○榊原指導課長 はい。

○倉部教育長 スタートが26年9月30日だったから、1年が経過したために新たに1年のということによろしいでしょうか。

○榊原指導課長 はい。

○豊島委員 「新年度で新たに選任されたので」ということをおっしゃいましたか。

○倉部教育長 委員によってはということだと思います。もう一度その辺を丁寧に説明願います。

○榊原指導課長 委員の方によっては、人事異動によって新たな職についたということで、4月1日からこの職についていただいておりますが、基本そこに

委嘱期間とありますように、全ての委員さんは10月1日から9月30日までとなっております。例えばこの方々の中でも、特に教職員が来年の4月に人事異動された折には新たな方にかわるという可能性はございます。

○倉部教育長 私から補足説明をさせていただきます。この10人の委員の中で、例えば小中学校校長会、教頭会に属する方が、それぞれの職がか変わった場合は当然4月1日付で異動がある。主任についてもそういうことですので、この委員の中によっては、4月1日の人事異動等によって別の方にかわってしまうところがあるという説明だったと思います。ただし、その方の残任期ということですので、任期の始まりと終わりは変わらないということだと思います。

○豊島委員 わかりました。残任期間というふうになりますと、全員が必ずしも10月1日から9月30日の1年間をやるというわけではないわけですね。

○榊原指導課長 人事の関係で、異動がない場合につきましては1年間お願いしたいと考えておりますが、次の年の人事異動によっては任期を残して新たな方にかわっていただくということも生じるかと思えます。

○豊島委員 そのことに対して何も問題を感じているわけではありません。先ほど十分に理解できなかったところがあったものですから質問しました。

あわせてなのですけれども、学校関係者が多い、この小中一貫教育は新しいあれですから仕方ないのですけれども、10月1日から9月30日までというのは今回の動きの中で出てきた任期ということで、本来ならば4月1日からの方が望ましいのですかね。

○榊原指導課長 教職員ということを考えますと、個人的には4月1日のほうが、こちらの運営上はありがたいかなとは思っておりますが、新規事業で年度途中に要綱が定められたという関係上、どうしても10月1日が始点となってしまっているという現状がございます。

○豊島委員 そうだと思います。それは私も知っています。事情によって、こ

ういうふうになって学校関係者はこれからだって多いわけですので、状況によつては4月1日からというふうにかえていっても問題はないのではないかと思ふのですけれどもね。そのほうがはっきりするような気がするのですけれども。それは感想です。

○倉部教育長 御意見として受けとめます。今の発言は御意見ということですが、今後その委員の選任に当たっては要綱の改正も含めて検討をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

ほかに御質疑はございますか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 質疑がないものと認めます。質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第2号、我孫子市小中一貫教育推進委員会委員の委嘱について、原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よつて議案第2号は可決されました。

諸 報 告

○倉部教育長 日程第3、諸報告を議題とします。

事前に配付された事務報告、事務進行予定資料等に補足する説明や追加する事項がありますか。

○斉藤鳥の博物館長 お手元に先ほど資料を配らせていただきましたけれども、ジャパンボードフェスティバルと鳥の博物館の企画展について御案内させていただきます。

ジャパンボードフェスティバルは10月31日、11月1日に開催されま

す。毎年恒例の我孫子市を舞台とした鳥の祭典として、企業、NPO、財団法人、行政など、さまざまな団体が実行委員会を組織して運営しております。今年で15周年を迎えます。鳥をテーマに、科学、自然保護、芸術文化など、さまざまなジャンルの人たちが一堂に集まって情報交換するとともに、我孫子市民との交流も期待するイベントです。手賀沼公園とアビスタ、手賀沼親水広場と水の館、鳥の博物館が主な会場になりまして、屋外のテントブースには毎年約140団体が出展して日ごろの活動を紹介します。また、親水広場に野外ステージも設置されまして、音楽を初めさまざまなパフォーマンスが繰り広げられます。屋外のテントブースには地元の飲食店によるフードブースも設置されまして、お祭りムードを盛り上げます。我孫子市も実行委員の一員として、主に事務局として活動しております。手賀沼課が中心となりまして、商業観光課、鳥の博物館がフェスティバル運営に必要な各部門を担当しております。鳥の博物館は会場の1つですが、出展者と市民との情報交換を目的としたゲストトークや鳥の研究をおもしろく伝える鳥学講座、あるいは鳥の博物館に来館した人に楽しんでもらうようなイベントを計画しております。特にことしはジャパンバードフェスティバルの15周年ということで、鳥学講座におきましては、アビスタのホールにおいてスペシャルイベントとして国立科学博物館の真鍋真博士をお招きして、「研究最前線～今どうなってる？鳥と恐竜」という魅力的なテーマで実施することになっています。実行委員であります林良博山階鳥類研究所長とのトークも、その中に組み込んでおります。

学生による環境保全の研究などの取り組みを発表する環境学会というのも行われていまして、ことしは事務局のほうから、我孫子の小中学校にも夏休みの科学作品展とか、そういったものをぜひ展示して発表してもらえるようにということで働きかけております。

また、イベントの中には、市内の小中学生がつくった野鳥保護のためのコ

アジサシのカービングを出展します。これは我孫子市在住のバードカービングの第一人者の内山春雄さんによる指導のもとにつくられたもので、毎年出展して地元の活動を紹介しています。

ジャパンバードフェスティバルは野外のイベントなので、当日は天気にも恵まれることを祈っております。

続いて、今、鳥の博物館で行われている第73回の企画展について御案内いたします。夏休みは「アホウドリ展」を行ったのですが、それに引き続いて9月12日から12月9日まで、「飛んでる鳥展—飛翔型標本コレクション」というテーマで実施します。鳥の博物館で収蔵している約150点の飛翔型のはく製を一堂に公開するという企画展です。なかなか飛んでいる姿をじっくり見ることはできないので、はく製でじっくり見ていただくというねらいです。鳥の大きさとか翼の模様とか、あるいは飛び方と暮らしの違いとか、そういったことを案内していますので、楽しんでもらえればいいかなと思っております。ちょうどジャパンバードフェスティバルとも重なっておりますので、全国の鳥好きの方たちにも見ていただけたらと思っています。

以上2つ御案内させていただきました。ありがとうございます。

○倉部教育長 ありがとうございます。ただいまジャパンバードフェスティバル、「飛んでる鳥展」についての報告をいただきました。この2点について何か御質問があれば、先にお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○北嶋委員 去年もこれが終わった後に、教育委員会が実行委員会に入っていてどうしているんですかと質問した覚えがあります。今、斉藤館長から丁寧に説明いただいて、ことしのかかわりがよく見えてきました。ありがとうございます。私も心配で去年申し上げたアビスタのホールでの近隣市、また我孫子の子供たちの環境学会の研究発表がありました。ことしもどうなるのかなと思っただけで、今調整している最中ということなのですね。今の状況をお聞きで

きればと思います。

○斉藤鳥の博物館長 今まさに調整中ということで、手賀沼課のほうから各学校に相談しているという状況です。どのぐらい参加してくれるかはまだわからない状態ですけれども、少しずつふえていくと地元のお祭りとして根づいていくのかなと思っています。

○倉部教育長 そのことに関連して、私のほうからも。小中学校の科学作品展がございまして、その中に手賀沼課のほうから「鳥」という緑色の札が子供たちの作品に今回は随分ついていきます。それは今回の出品も多少イメージした中で選択していますので、例年以上に我孫子の小中学校の子供たちがこの環境学会の中にかかわりを持つということで進んでいると思いますので、御心配の点は多少改善されたなと思います。よろしくをお願いします。

○北嶋委員 今おっしゃったように、科学作品展で手賀沼賞でしたか、ついていたのは。大分作品がありましたので、あの中から学校、または子供さんに負担にならない範囲で見られたらいいなと思いますので、期待しています。よろしくをお願いします。

○倉部教育長 期待度が高いということですので、ぜひよろしくをお願いします。

ほかに今の報告について何か御質問はありますか。——よろしいですか。

それでは、これより事務報告に対する質疑の時間とします。質疑があればよろしくをお願いします。いかがでしょうか。

○北嶋委員 私の先ほどの意見と関連してですけれども、ことしの小中学校科学作品展が湖北地区公民館で開かれました。これは水の館が使えないということでこうなったのだと思いますけれども、私の感想として、会場がとてもきれいに整理をされていて、出展別に出ていたのを見やすかったし、今まではいろいろな作品が大きなテーブルにあって見にくかったものが近くできちっと見られるようになったし、また、それを見ていらっしゃる係の方も見やすかったと

思いますので、来年もここでと思ったら、来年はまた難しいようではけれども、ああいうような形でブース別というか目的別に開催していただけると、見るほうもとても見やすいかなと思います。これは感想ですけれども、そう思いました。

○倉部教育長 それについて、今後の持っていく方も含めて説明いただけますか。

○榊原指導課長 御指摘の点、ありがとうございました。我々も初めての会場ということで、手探りでやったところもありますが、実際運営上も非常にスムーズに準備のほうもこれまで以上に進みまして、大変有意義であったかなと感じております。

今後なのですけれども、基本は湖北地区公民館を会場にして行ってきたいと考えております。ただ、来年は工事の関係で、第1候補としてアビスタを考えておりますが、将来的には湖北地区公民館で継続していこうと考えております。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 6ページのところです。4番の「不審者情報」のことなのではけれども、これはいつどうのということではなくて、データが上がってきたものまとめなのだと思いますけれども、新木の露出云々というのは本当に困ったものなのですが、湖北地区の不審者の3名のところですが、内容のところ、学校に不審者情報ファクスがあったり、学校より家庭へ配信メール、警察への報告という3件ですが、この3件の不審者というのは実際にはどういうふうな内容だったのでしょうか。その後どうなったか、わかる範囲でお願いします。

○大島少年センター長 この不審者ですが、いずれも小学生、中学生の女子生徒への体の接触というようなものになります。起きた場所が3件とも近かったということもありまして、その後警察の捜査にもよって、容疑者と思われる男

性が確保されたという情報は入ってきております。

以上です。

○豊島委員 ありがとうございます。確保されたということで、よかったと思います。今いろいろなことが起こっているものですから、不審者3名というのがちょっと気になっておりました。わかりました。ありがとうございます。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 同じページの1番目の「街頭指導」のところなのですが、9月9日と9月12日の我孫子地区と白山地区でのことのように、この中で「帰宅指導6人（小学生男）」というふうに括弧で書いているのですが、報告事項として公園で遊んでいた小学生に帰宅指導とか、中学校の体育祭後の云々というようなことがありました。この間の大阪のほうの男女の子たちのことが話題になりましたけれども、必ずしもいけない子たちでもない。けれども、ああいうふうな状況になってしまったりするということがあるのですが、この帰宅指導、あるいは報告事項の中にある帰宅指導、こういうことを通して従来と異なるような状況が何か報告されているのでしょうか。我々は問題のある子たちが遅くまでいるというふうには今のところ理解していないのですが、それに関するようなことが何かありましたらお願いしたいのですが。

○大島少年センター長 この帰宅指導については、12日の土曜日のことになりますが、時間的には6時から7時までのパトロールの中で、公園で遊んでいた小学生に、「帰宅指導」というふうには書いてありますが、帰宅の声かけ、「もうそろそろ帰りましょね」といった声かけをしたということで、特に何か問題になるような行動があるとか、そういったことではございません。

以上です。

○豊島委員 ありがとうございます。特に問題がないということであれば、そ

れでいいんですけれども。私も深夜とか何とか回って何かしているわけではないし、遅くとも12時ぐらいには大体帰っていますから深夜のあれはわからないのですけれども、我孫子市内で深夜に、この間のああいう事件のような、ああいうふうに夜遅く出ている小学生とか中学生の情報というのはないのですかね。渋谷とか何とかだと、小学生はどうかわかりませんが、中学生や高校生が深夜でも何ほでもいるのですけれども、我孫子は大丈夫ですか。情報はないのですかね。

○大島少年センター長 毎月、我孫子署の生活安全課の方と情報交換を行うときがあるのですが、そのときの話では、この我孫子市における深夜徘徊という数は決して少ないものではないと。割合的には、年々下がりつつはあるのだけれども、いるということは聞いております。特に我孫子の市内では子供たちのたまり場があるとか、大きな繁華街にたまっているということはないのですが、主にコンビニとかそういったところで遅い時間までいて、声をかけるということがああるそうです。

以上です。

○豊島委員 ありがとうございます。我孫子に限ったことではないから、そういうことはあるのだと思いますけれども、だからといってすぐにどうするということは、なかなか手が回らないのですが、注意していきたいと思います。情報ありがとうございます。

○倉部教育長 それについては警察との情報交換を密にさせていただくと、市の防犯協議会とか、そのようないろいろな組織と綿密な連絡調整が必要だと思います。ああいう事件が起こった後ですので、十分な注意をしていただければと思いますので、引き続きよろしくお願いします。

ほかにいかがでしょうか。

○長谷川委員 同じところなのかもしれないのですけれども、少年センターさ

んの今回の報告には載っていないのですが、8月の事務進行予定のときに、9月15日に「第3回少年指導員理事会」というものがありましたけれども、今回載っていないのは、15日以降に延期されて行われたというふうに受けとめればいいですか。

○倉部教育長 8月の事務進行予定では9月15日という日付で書いてあったものが、どうなったかという質問だと思うのですが。

○大島少年センター長 9月15日に理事会は行われておりまして、申しわけありません、この記載から抜けてしまいました。済みませんでした。

○倉部教育長 確認しますが、9月15日の理事会は行われていたということで理解してよろしいわけですね。

○大島少年センター長 はい。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 9ページ、教育研究所さんのところです。8番目の「心の教室相談員（在宅訪問指導員）研修会」が行われた9月3日の内容のところですか。これは毎回のようにつづいて、毎回ちゃんと御説明いただいているので、その都度満足しておりますが、この研修会での内容。項目としては、不登校児童生徒のケースの検討とか、心の教室での相談ケースの検討というのが挙がっております。私たちがいただいておりますデータも、10ページのところを見たらわかりますように、それなりの数量は今もちろんあるわけで、これは残念なことですが、今我々は小中一貫教育というものを目指して進めてきております。そういう中で、少しでも中1ギャップとか不登校とか、そういうことを減らそうとしてやっていることも事実です。そういう動きの中で、今回のケースの検討の中で、さらにこういうふうにしたらいとか、小中一貫教育に対しての持っていく方とか、そういうものが何か出ているようなことがあったら教えてください。

○水戸教育研究所長 お答えいたします。まず、こういったふうを持っていったほうが良いというケースについては、残念ながら、打ち出の小づちはないというか、本当に子供たち1人1人でケースもさまざま、それから相談員さんの持ち味もさまざまということで、こうすればよくなるということは、なかなか見つからないというのが実情でございます。ただ、学校が勤務先の相談員さんが、いろいろな学校の同じ立場の方々とさまざまな情報交換をする中で、こんな手もあるとか、こんな接し方もある、そんなことをお互いに気づくいい機会になっているというふうに考えております。

小中一貫とのかかわりにつきましては、もう既に相談員さん方も中区ごとのかかわりですとか、そういったことも視野に協議を進めていってくださっております。今後もさらに充実をさせていきたいと考えております。

以上です。

○豊島委員 全体の方向としてはそうだと思いますし、そのように私も了解します。私が入ってやっていないのだから無責任な言い方になるかもしれないのですが、それをどこかで破っていかないと、なかなか次のステップに進めないのではないかという気も実はしているんです。今おっしゃっているように、それぞれがそのように努力をしているのだと思います。小中一貫教育というのは、ある意味では不登校みたいなものを少しでもなくするというふうなところはあるわけですから、何かしらのかかわりみたいなものが出てきて、うまく動けばいいなと思っているのですけれども。よろしく願いしたいと思います。

○倉部教育長 今の発言は豊島委員の意見としてお伺いしますが、私からは、小中一貫教育はまだスタートしたばかりで、そのいい効果として不登校等がなくなるというのを一応目指しているわけです。ですから、その辺のどういうつながりを持って効果がどういうふうに現状の中でなっていくかという十分な推

移を見届けていただいて、もしそれで足りないものであれば、別の手段として考えられないか。そういうような視点も持っていただいて、指導課が進める小中一貫教育と教育研究所の現実的にケースとして持っているものについての今後の検証もあわせてしていただいて、その結果がいい形で出れば、また教育委員のほうにも御報告いただきたいなと思っております。これは今後の課題として両課にお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

ほかにいかがでしょうか。

○北嶋委員 同じく 8 ページ、教育研究所にお伺いします。先日、ある学校の教育ミニ集会にたまたま出会いまして、参加させていただきました。そこでのテーマが、この特別支援を要する子供たちというテーマだったのですけれども、その中で担当の先生から、また何人かの保護者から、自分の子供がそうであることに気づくことの難しさとか、気づいたらどうしよう、相談体制とか、周りに相談できる御友人がいればいいですけれども、いきなり学校の誰に相談したらいいのか。学校の先生は「どんどんおっしゃってください」と言われますけれども、その辺でとても保護者の方が悩まれていた姿を見て、難しいですけれども、悩まれているお母さんたちに対して、「いつでもこういうところに相談に来てください」とか、「うちの学校ではこういう相談に乗っていますから」とか、相談しやすい形づくりとか入り口づくりみたいなことは多分各学校でなさっていると思いますけれども、なさっていることが保護者に伝わっているかなど。情報というのは出したところと受けるところのギャップがありますので、出していますよということと、本当に悩んでいるお母様たち、涙するお母様たちに、ここに相談に行けばいいんだということが伝わっているのかなど、ちょっと感じたのですね。先生はとても熱意を持っていろいろなお話しをしてくださって、「誰でもいいから言ってください」とおっしゃいますけれども、悩まれる方々は本当にそこに相談ができるのか、隣にいる方に「ねえ、ちょっ

と」と聞いてもらったほうがいいのか、そういう形を我々がわかっているかということ私はずごく感じたのですね。研究所はプロフェッショナルでなさっていると思いますけれども、まだまだ見えないところで悩んでいる方々に対して、「いつでも相談に来てください」とか、「こういうケースもあります、こういうケースもあります」ということをどんどん出していただいているのか、伝わっているのか。お答えしにくいと思いますけれども、研究所でそういうことに関して、このようなことをしていますよというお返事がもしいただけるならお聞きしたいと思います。

○倉部教育長 特別支援についての相談のしやすさ、それから、どのような発信の仕方をしているかという点だと思いますので、それについて今現在答えられるものがあれば。

○水戸教育研究所長 私ども教育委員会の一組織ということもありまして、そういった子供たちの、それから保護者の方の困り感が一番集まってくるのは実は学校でございます。まさにことしの夏の傾向などがそうなのですが、以前から「担任の先生がお困りのようなケースがあれば、気軽に教育研究所を御紹介ください」というお話しは各学校にはしてまいりました。一例になりますが、この夏休みに入ったときに、いろいろな学校が保護者の方と面談を行います。その中で、周りに誰もいない、それこそ保護者の方と担任の先生との1対1の場、そういった話やすい場の中で、保護者の方から相談が担任の先生に持ちかけられた。「どうですか、一回、教育研究所のほうに連絡をとってみてはいかがですか」というふうに担任の先生からお話しをいただいた。その結果、この夏は相談件数が物すごく多くなりました。そんなところを見ても、ありがたいなど。また、それぞれの市内の小中学校の先生方も、きちっと保護者の方に御紹介をいただいたのだなというふうにとめていただいているところです。もちろん担任の先生からの直接の相談もあるのですけれども、学校の中での気づき、それ

を担任の先生方が保護者の方とすぐに連携をとってくださる。その中で、じゃあ研究所にどうですかという話を出していただける。そういった形が、一つ子供たちの姿に密着したというか、そういった形での私どもへのつながり方なのかなというふうに感じているところです。また、今後も各学校に校長会等を通じて、どんどん御紹介くださいということはお伝えしていきたいというふうに考えております。

○北嶋委員 困り感を持っているお母様方と、そのほかのお母様たちとの理解し合いですね。困り感を持つということは、うちの子は違うというところでお悩みが出ていらっしゃるケースが多くて、今の特別支援教育というのはこういうものなのですよということを何かの折に、ほかの保護者の方、御家庭に知っていただくような手だてによって周りからの理解もあり、相談がしやすくなるのかなということも私などは考えられますので、いろいろな手だてで周りの方の支援があるような雰囲気ができるといいなと思います。感想になってしまいましたけれども。

○倉部教育長 それについて答えはありますか。感想は感想としていただくのですけれども、それにつけ加えてなのですが、先ほどのお話の中に、学校がまず1番目の相談相手。その中で教育研究所を紹介してもらおうというお話があったと思います。それはそれでもいいのですけれども、今、北嶋委員がおっしゃったとおり、今学校で特別支援というものの状況がこうなっていますと。それを知ってもらおうという手段と、学校からでなくても、教育研究所という相談相手があるから、直接ぜひとも話をくださいというような発信の仕方があってもいいのかなと思います。その辺を含めてちょっと研究をしていただくと、もっとわかりやすくなるのかなと思いますので、ぜひそれを課題としていただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 今の北嶋委員のおっしゃったことと教育長からお話しがあったこととの関連なのですけれども、学校と教育研究所との関係というのはどういふふうに見たらいいのでしょうか。学校のほうから教育研究所を紹介してもらってもいいしということは、僕もわかります。わかるのですけれども、学校と教育研究所というのは施設が違ふし、役目も違ふ。教育研究所は紹介してもらったことに対してどのような役割を果たせばいいのでしょうか。それが今のお話を伺ってわからなくなってしまったのですけれども。

○水戸教育研究所長 学校と研究所との関係ということだと思いますが、まず私どもは教育委員会の一組織でございますから、例えば不登校ですとか特別支援教育に関するところについては、相談業務、アドバイザー業務を通じて学校教育を支える、また必要に応じて指導していく、そういう立ち位置だろうといふふう理解をしております。

○豊島委員 私もそう思っているのですけれども、簡単に言えば、教育研究所に相談されて、そこで問題を解決したような形で、あるいは解決する方向を見つけた形で、学校のほうにそれを言ってもらふという形なのですか。

○水戸教育研究所長 基本的にはそうなります。保護者の方、またお子さん本人に来所いただいて相談業務が始まるわけですが、これは研究所とお子さんを含む御家庭との直のやりとりということになるので、御家庭の承認を得ずに学校に何かをするということはないでおります。ただ、実際はやはり担任の先生にも知ってもらいたいという保護者の方が圧倒的でございます。ですので相談業務の中で、例えば新しいことを勉強するときに、このおさんは耳からよりも目からのほうが入りやすい、学習内容をつかみやすいということがわかった場合には、担任の先生なり、先生方に、ぜひそういう形での指導を個別にお願いしたいとか、最近は何の子にも、いわゆるユニバーサルという考え方ですので、そんなことも先生方にアドバイスをしております。

○豊島委員 ありがとうございます。よくわかります。私が今それを申し上げようとしたのは、先ほど北嶋委員がおっしゃった困り感のある子供たち、そういう親御さんを私も知っておりますので、その人とお話しをすることもあるものですから心にあるのですけれども、それは本当に困っているわけです。それを受け入れてサポートしてくれるのは学校なんですよ。研究所が我孫子市にあるということはいいことなのですね。今おっしゃったように、いいことなのです。いいことなのだけれども、それと学校と親との関係というのが、なかなかうまくいかないというか、研究所に行って相談をして、また学校にそれを戻して行ってということが、おっしゃったことはわかるのですけれども、親御さんの心として、なかなかうまくいかないということがあったりするので、ちょっと発言してしまいました。研究所の立つ位置というのはよくわかりますし、おっしゃったとおりだと僕も思いますので、北嶋委員のお話に乗った形で申しわけないのでけれども、親御さんとの話し合いというのは重要なので、よろしくお願ひしたいと思います。

○倉部教育長 それぞれの委員の趣旨に沿って、相手方の保護者、それからまたお子さんに対してどういうふうに寄り添っていくかが一番大事なことで、個々別々のケースですけれども、十分な対応をよろしくお願ひします。

ほかに事務報告についていかがでしょうか。

○長谷川委員 図書館をお願いします。20ページの寄贈資料の表の見方がちょっとわからなくなってしまったので御説明をいただきたいのですけれども、寄贈受付冊数に対して受入冊数、ブックリサイクル、廃棄、この本の冊数を引いていくと合わないのですが、これは図書館以外の例えば近隣センターですとか、そういうところに利用いただいているという形ですか。

○日暮図書館長 この寄贈資料の数ですけれども、全てをすぐ処理できるかという、ちょっとできなくて、翌月に回ってしまっています。資料を1つ1つ

点検するわけです。そんなものですから、受け入れた数字と処理した数字が合っていないというふうな状態です。

○倉部教育長 処理の時間差があるためにイコールではないということでしょうか。

○日暮図書館長 そうです。寄贈された中でリサイクルにも回せないものもあるので、そういうものが結構多いものですから、すぐに選別することができないというような状況です。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○北嶋委員 16ページの鳥の博物館です。夏休みに子供たちが鳥の博物館にいろいろな目的で足を運んでくれたみたいでうれしく思います。主催事業においても118人、そのほかいろいろ来ていますけれども、この子供たちが鳥の博物館全体に対して興味を持ってきて、またリピーターになってどんどん来てくれればいいなということで、これは感想ですけれども、こういう数字を見てとてもうれしく思いますので、またいろいろアイデアを出して、子供たちが足しげく通うような博物館であってほしいなと思います。「アホウドリ展」もとてもよかったです。

○倉部教育長 館長から何かありますか。激励のお言葉でしたので、激励には答えたほうがいいのではないかなと思うのですけれども。

○斉藤鳥の博物館長 ありがとうございます。急にぐんと効果が出るものではないとは思いますが、少しずつ親しめるテーマとか、それを深めるテーマとか選んでいって、じわじわとふえていって根づいて、地元の小中学生は必ず1回は見に来て心に残っているという状態になるといいなと思っておりまして、また応援をよろしくお願いします。ありがとうございます。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 17ページの2番目の「調査・研究」のところですか。8月の定期

鳥類センサスですが、これはすごいなと思って読ませてもらってありましたけれども、9種類、226個体、岡発戸から始まって根戸船戸緑地のところまであるのですが、これはすばらしい調査なのですが、年間どのぐらいやっているのですか。

○斉藤鳥の博物館長 この調査というのは、博物館から情報を発信するための一番基本になるデータを収集するというのでやっております、一番基本的な部分の調査になっております。市内の代表的な地域に調査点を設けまして、それを毎月1回は巡回するというような、実際にはセンサス、鳥の種類と数を数えるというすごく単純な作業なのですけれども、それを毎月1回は必ずやっております、それを蓄積していつある程度まとまった段階で調査研究報告にして、誰でも使えるような形にするというようなことでやっております。中には20年以上続いている調査もあるので、それを見ることによって我孫子市の環境の変化を鳥から見るといようなことを目指して調査を行っております。ですから毎月1回、これに関しては定期調査はやっております。

○豊島委員 ありがとうございます。よくわかりました。調査地はこの6地点がメインですか。

○斉藤鳥の博物館長 幾つかの目的を持ってやっております、1つは手賀沼の水面の環境を見てみよう。岡発戸の谷津田は我孫子の代表的な昔ながらの自然が残ったところという意味でやっております。そのほかにも水田地帯とかヨシ原とか、あるいは斜面林とか幾つか調査地点を設けたいのですけれども、今できる範囲内で行っているのは、この地点です。ここに宮ノ森公園以下4つ公園が並んでいますけれども、市内の4つの公園はそれぞれ特徴のある環境なので、公園の質を比較してみようという目的で行っている調査地点です。現在続けているのは、この4つプラス2つの調査地区ということになります。

○豊島委員 ありがとうございます。わかりました。

○倉部教育長 私から質問したいのですが、これは我孫子市独自の調査ということでしょうか。

○斉藤鳥の博物館長 鳥の博物館独自の調査ということでやっております。

○倉部教育長 そうしますと、それ以外に例えば国とか県とか鳥の関係の上部団体からの一斉による調査というのは別にやっているものなのでしょうか。

○斉藤鳥の博物館長 例えば全国一斉のガン・カモの調査とか、そういったものはまた別枠でやられています。それと比較したりすることで、より詳細な変化がわかってくるというところで、行く行くはそういう調査にも積極的に参加して貢献できればいいなとは思っておりますけれども、今のところできる範囲内でやっております。

○倉部教育長 ありがとうございます。ほかに事務報告についていかがでしょうか。——よろしいですか。

それでは、ないようですので事務報告に対する質疑を打ち切ります。

次に、事務進行予定について質疑があれば、これを許します。いかがでしょうか。

○豊島委員 生涯学習課の13ページのところで、月間事業計画です。これは毎月のことなのですが、**「のびのび親子学級」**というのが10月のところで書かれております。私は十分わからなくて質問なのですが、これは10時から12時というのが多くて、曜日はそれぞれですが、親が働いている場合は、こういうふうなところにはこの曜日等では入れないと思うのですが、それは余り考えていないということでしょうか。

○今井公民館長 **「のびのび親子学級」**は、この学級名は1つなのですが、今委員がおっしゃったとおりコースがございまして、火曜コース、木曜コース、金曜コース、湖北地区公民館で行っている火曜コースもあって、4つのコースになっております。対象が2歳・3歳のお子様をお持ちの保護者という

ことになっております。ですから、まさに子育てが始まったばかりの保護者の方を対象にしております。おかげさまで、この学級そのものについては毎年抽せんで行うような状況になっておりまして、そういった関係もありますので土曜・日曜に行くということでは、働いているお母様方を対象にはしていない事業になっております。それでもこの学級はかなり人気があるというふうに、公民館事業としては自負しているところでございます。

以上です。

○豊島委員 前にも伺って、抽せんということを聞いていました。それはいいことだと思います。ただ、逆に言ったら、抽せんでは漏れる人もいるわけですよね。また、ふだん働いていて、土日でこういうところに連れて行ってみたいというお母さんは連れていけないわけですよね。それはそれで1つの方針ですから、仕方ないと言えば仕方ないのですけれども、働いている親御さんも入れるような、そういうふうな方向みたいなものは物理的に計画的に無理ですか。

○倉部教育長 講座の拡大についてのお尋ねだと思いますが。

○今井公民館長 今おっしゃったように、当然多様な方に対応するような学級活動というのは大事なことだとは思いますが。この学級そのものについては、市のほうの事業としても類似事業がございまして、そちらのほうでは「わくわく広場」だったり、「すくすく広場」だったりとか、そういったところも土曜日曜に限らず開いていると。そこでも多彩な学習活動をしています。

ただ、私どもでやっているこの学級につきましては、1年間同じようなメンバーで、いわゆる学校ではないのですけれども、固定したメンバーで活動していこうということが趣旨ですので、なかなか土日だけ限定で毎週ということは難しいものですから、その辺の役割につきましては今申し上げた「わくわく広場」であったりとか、保育課のほうでやっている事業にお任せしているということで、市のほうとしても事業のある程度のすみ分けをしているところでござ

ざいます。

以上です。

○豊島委員 ありがとうございます。了解しました。「わくわく」「すくすく」というのは私も聞いたことがありますけれども、これは土日ですか。

○倉部教育長 暫時休憩します。

午後2時55分休憩

午後2時59分再開

○倉部教育長 再開いたします。

ほかに御質問があれば。—よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 それではないものと認めます。事務進行予定に対する質疑を打ち切ります。

次に、教育事業全般について質疑があれば、これを許します。

○北嶋委員 先日、長谷川委員と一緒に社会人権教育地区別研修会に、生涯学習部にお誘いいただきまして伺ってきました。これはいわゆる性同一性障害のことに対する勉強会でした。これについては文科省から4月30日付で通知が出ていますね。私が伺いたいのは、そのときの話によると7.6%、13人に1人はそれに該当する子供たちが—大人もそうですけれども—いるということで、文科省からはそのことに配慮した学習支援をするようにということで通知が出ています。これは県に出ているので、県から我孫子市に来ているはずですが、我孫子市としてそういうことを意識した、人権教育はなされていると思いますが、指導者、先生方に対して、そういう子供たちへの理解、知ること、そのようなことを研修としてなさっているのかどうなのか伺いたいのですけれども。

○榊原指導課長 お答えします。特に人権の中での性同一性障害に関する研修会としましては、これまで夏季の教員研修の中で、去年、また2年前と2回続けて、この性同一性障害をテーマに講師を招きまして教員対象の夏季研修を行いました。また、文科省からの通知文を各学校に配付するとともに、今年度は教頭会を通しまして、人権教育についての趣旨を担当から説明し、各学校に周知をいたしました。

○北嶋委員 なかなか子供たちにそれを広めるというのは難しいことで、今マスコミや何かで活躍されている方も、いろいろなパーソナリティーを持った方がいっぱいいらっしゃいます。それは大人として生きるすべとして社会の一員としてなさっていることなのですから、それと子供たちの目線というのが、私はちょっと恐怖を感じるころがあって、何気ない言葉が、たまたまそういうことで悩んでいる子に向けた場合には大きく傷つけてしまいますし、だからといってこれを広く子供たちに指導するというのは難しいことでしょうけれども、どこからか絡めていって子供たちに、多様性とか、人権を守るとか、そういうことを教育していかなければいけない。今の世の中は情報が全部来ていますが、子供たちには、でも1人1人の人間を大事にしよう、いろいろな人がいるんだということを理解するための、道徳なのか、そういう教育もなさっていらっしゃるのでしょうか。

○榊原指導課長 性同一性障害に特定というよりも、広くは人権、自分がやられて、言われて嫌なことは人にはしない、思いやりの気持ちを育てるところで、委員がおっしゃいました道徳を中心に特別活動等を使いまして広く教育に当たっているところでございます。やはりこれは教育の今後の課題、永遠のテーマだと思いますので、子供たち1人1人の心を大切にできるように、指導者がまずその視点を持つということ働きかけていきたいと思っております。

○北嶋委員 おっしゃったように、我々大人が不注意に使う言葉から気をつけ

なければいけないと、私も自分を振り返ってそうですけれども、その辺からまず大人が使ってはいけない言葉、いろいろなことがありますから、そこを理解して自分の行動に責任を持つところから始めていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○倉部教育長 ほかに教育事業全般について何か質疑がございますでしょうか。

○豊島委員 「繫」という小中一貫教育推進室のほうで出されているものの77号と78号をいただきました。77号のほうですけれども、布佐小学校で行われたA b i キャリアの検証授業の内容が書かれております。今回ここで行った中で、授業をした先生方の声も、「大人になったらという観点で子供たちが考えることができたこと、授業者自身が子供たちの将来の姿を描きながら授業をすることができたこと、これらは、とても有意義なことと感じました」というふうにあります。布佐小学校の3年1組でやられたのですけれども、もちろんここに達成された内容が書いてありますから、これでいいということなのでしょうけれども、この検証授業の狙いというのは何だったのですか。

○榊原指導課長 キャリア教育の目的でございます子供たちに自立に向けた自分の職業観、客観的に自分を見つめる力、また他者とのかかわる力、そういうものをつけていきたいという狙いの授業でございます。ただ、この検証授業に限って言えば、我々が作成したA b i カリキュラムが子供たちの中で機能していくかということを検証したというところが、検証授業としての狙いであります。

○豊島委員 大事なことだと思うし、いいと思うのですけれども、結果的にはそれは十分に機能したというふうに考えていいのでしょうか。これは3年1組ですから、小中一貫教育でやっていくわけですので、キャリアというのは別に小学校の3年生だけを特定にするわけではないですから、そういうことを考えた上での機能ということも含めて、今後必要なことがあるとすれば、なければそれでいいですけれども、何かありましたら教えていただければと思います。

○榊原指導課長 この授業内容につきましては、通常一般的に行われているのは、係活動を決定するという特別活動の中で、単純に役割を分担していくというような活動で終わってしまうといったものだったのですけれども、今回は係活動を話し合うというところで一步踏み込んで、キャリアという視点を与えたというカリキュラムでございます。まずはこれを実際の現場で検証してやっていただいたというところが大きな前進かなということと、実際に参加した課題としては、もう少し友達とのかかわりとか自分のこれまでの活動の様子を振り返る、客観視するような場面を取り入れていったほうが有効ではなかったかというような反省点も出ておりました。

○豊島委員 ありがとうございます。成功だと思います、私は。各班の役割を決める、班長なり給食長を決めるなり、そういう場合でも、その役割がどういうふうな意味を持つかということ、いわばキャリア、社会の仕事とのかかわりの中で考えさせるという場を設けたわけですので、これはそれぞれの学年ごとに、あるいは学級ごとに、そういうふうなものを決めることがある、そのほかにもありますけれども、キャリアという点で考えていけますのでいいのではないかなと思います。もちろんもっと深くということもあろうかと思っておりますけれども、こういうことを積み重ねていく必要がこれからもあるのだろうと思っております。賛成だし、よかったなと思って読ませてもらいました。

○倉部教育長 ほかに教育全般について何か御質問がありますか。——よろしいですか。

特に質問がないようですので、質問ということではなしに、この4月から新しい教育委員会制度が始まって半年が過ぎようとしています。総合教育会議等、新たな試みの中で私たち教育委員会としても新たな一步を踏み出したところなのですけれども、中間の感想ではないですけれども、教育委員さんにその辺の意見を伺った上で今後新たな、どういうふうにしたら我孫子市教育委員会とし

て次に踏み出せるかというものの参考にしたいと思いますので、感想程度でも結構ですので、それぞれ言っていただければなと思います。

まず北嶋委員からお願いしてよろしいでしょうか。

○北嶋委員 総合教育会議に対しましては、予算権を持つ市長と直接我々が話ができるということに対しては大きく期待を持ちました。これまでの会議は大綱に目的がありましたので、なかなかそういう話はできませんでしたが、今後は教育委員会の抱える課題、また学校の抱える課題をきちんと我々が捉えて、市長に対していろいろ教育委員会としての要求も出すことができるというのは非常にうれしいかなと思います。

それから、私が教育委員をやっていると思うのは、たまたまですが、今回、高野山小学校であった平和授業のリレー講座に参加させていただきました。これは本庁の企画の方がやっている事業です。教育委員会指導課からも多分どなたかが加わってなさっていると思うのですけれども、学校でやっている、しかも中学生が派遣をされて、その人たちが自分の後輩たちに活動を報告している、とてもいい講座だったのですね。私はたまたまいろいろやっていますので、情報を得られて参加できました。たまたま長谷川さんはお忙しくて行けなかったのですけれども、とてもいい機会ですので、他部署がやっている事業にしても、教育委員が行ったほうがよい事業であれば、我々は情報をいただきたいなと思います。教育長からよくお話を伺っているのですけれども、指導課のどなたかが一緒に行くまでの道筋で、情報があればいただけると、教育委員として何かの機会に見ておくべき事業だと思います。とても古い方もいらっしゃいましたし、ことし行った子もいました。その子たちが自分の後輩の6年生に対して、パワーポイントをつくって、それぞれの言葉で被爆について語ることはとてもすばらしかったのですね。教育委員会にいと、教育事業に関しては我々は情報をいただけますけれども、ちょっと離れたことはなかなか遠くなってしまう

ので、そういう情報もいただけたらいいなと思ったところでしたので、ここで発言させていただきました。

以上です。

○倉部教育長 ありがとうございます。

次に、豊島委員にお願いしてよろしいでしょうか。

○豊島委員 いろいろなことを体験させてもらいました。12月に教育委員の命を受けて、年が明けてすぐ調査書問題がうわーっと出て、これは大変だなというふうに思って、そこからいろいろなことを学ばせていただきました。そういう中で、教育委員の皆さん方あるいは学校の先生方が一体になって、これは何とかしなきゃいけないぞというふうなことで見事な取り組みをしていた。自分もその中に入って見させていただいたということが、まずは大きな最初の経験でした。我孫子市の教育委員会はいいじゃないのというふうに思いました。その後1年たって問題なく、さらにその次の1年がたとうとしているのですけれども、今北嶋委員もおっしゃったように、教育委員の制度が国の方針でこのように変わりました。従来の考え方であれば、教育の独自性というか、中立性みたいなものを保ちながら、市のほうとうまく距離を持ちながらということですけれども、我孫子の場合はその辺はうまく保っていたとってはいたのですが、教育長が新しいスタイルでこのように入ってこられて、従来よりもより密接にきちっと議論できているし、話し合いもできている。これはこれでよかったのではないかなと思っています。全体の図式でもできてはいるのですけれども、そういった政治的な配慮と教育的な配慮とは一線を画しておりますから、そこはそこでうまく協調しながら、教育のほうの中立性あるいは独自性みたいなものは保っていているわけで、これからもそれを保っていったほうが良いとは思っております。

私自身は学校訪問を昨年大分させていただいて、その後、入学式や卒業式

や体育祭などさまざま参加させていただきながら、校長先生や教頭先生を初め先生方が、いかに真剣にぴしっとやっているかということは目の当たりにしてきております。そういう信頼関係はさらに厚くなっているのですけれども、ただやはり先生方の仕事の量というのは相当あるぞということはわかりますので、これから生徒数も減っていくし、生徒数が減っていけばクラス数も減っていくし、クラス数が減れば教員数も減っていくし、そういうところで大変なことにはなるぞということがありますから、先生方の仕事の分量というものを考えながらいかなきゃいけないなと思っております。いろいろお世話になっております。これからまた微力を尽くします。

以上です。

○倉部教育長 ありがとうございます。

次に、長谷川委員にお願いします。

○長谷川委員 まず総合教育会議が4月から、先ほど北嶋委員もおっしゃられたとおり、大綱づくりというのでほとんど進んでまいりました。そこに私はついていくのが精いっぱいという状況でいたのですけれども、今後はせっきくの総合教育会議ですので、教育委員会の皆さんに相談をしながら、その場で話すべきことを持っていきたいと思っています。

教育委員の今の立場ですけれども、自分の子供が学校を卒業しまして、学校とのかかわり合いが、前に比べたら若干薄いかなと感じているところです。そういうのもありまして、教育ミニ集会もそうですけれども、学校に足を運ぶ場がちょっと少なくなっているかと思えます。なるべく足を運びたいとは思っているのですけれども、どうしても学校に行くとなると行きづらいところが、私の感覚からいくと、ふだんの姿を見たいなというような感じがありますので、運動会ですとかそういうところに行くのはいいのですけれども、「いらっしゃい」という状態のところに行くと、本当の姿が見えてないのかなというふうを感じる

ところがあります。

学校だけでなく、生涯学習のほうもそうなのですが、社会教育委員の皆さんとのかかわりもちょっと少ないので、この間研修に行かせていただきました社会人権教育地区別研修会、こういうときにしかお話しする機会もないので、その方たちともお話しをするような機会があればいいなというふうに思っています。

○倉部教育長 ありがとうございます。

では、足立委員。

○足立委員 新制度が始まって半年たつての感想ということだと、私、委員を拝命して約半年で新制度がスタートしてしまったということで、よくわからないうちに新制度が始まった。しかも、総合教育会議など新制度に関しては、始まる前の報道というのはかなり賛否両論ある中で、私なりに勉強していたつもりですが、半ば不安を抱えながら4月を迎えたわけです。率直な感想を申し上げますと、むしろよかった。まだ始まって半年ですから何とも言えないかもしれませんが、いい面というのが私のほうには印象として強く残っています。特に顔を合わせて話をすることの大切さというのでしょうか、ちょっと漠然としておりますけれども、市長と、あるいは教育委員会の守備範囲以外の、例えば子ども部ですとか、そういったところの部長、課長の方々と直接顔を見てお話しをする機会ができたということで、非常によかったなと思っております。どんな制度も、生かすも殺すも人なんだなということを実感しております。そういう意味でも、そこにかかわる人間として、これからも気を引き締めてやっていかなければいけないなど、むしろ自分自身に対する戒めというのでしょうか、もっとしっかりやっていこうという気分です。

もう一つ申し上げれば、この新制度に関しては、始まる前は懸念といいますか、先ほど豊島委員がおっしゃっていましたが、教育委員会の独立性である

とか、あるいは教育の継続性が損なわれるのではないかというような受け身の話がかなり多かったですのですが、始まって半年たって思いますのは、むしろ総合教育会議のような場を積極的に利用していくというのでしょうか、そういう視点が大変これから重要になっていくのではないかなというふうに感じております。

以上です。

○倉部教育長 ありがとうございます。4人の皆さんに意見を聞いて、最後に私が言うのもなかなか難しいのですが、我孫子市としては新制度というものを大分前から意識をして、それについてどう対応をとるかということ準備していたと思います。だからこそ意外とすんなりとその制度を受け入れて、総合教育会議に向かうことができた。大綱というものを早目につくった。その大綱を肉づけする計画づくりをしっかりとしていますので、それとのやりとりを今度は教育委員さんとしっかりとやっていく。

それからもう一つは、生涯学習推進計画の主体は市のほうですけれども、当然教育委員会とのかかわりは深いものですので、生涯学習課長の増田課長と小林部長も教育委員さんとのやりとりを何回かして、それを踏まえた形で市に臨みたいという立場に立って来ていますので、そういう面では変革の時期ではありますけれども、ちょうど生かせる時期にそのような体制を組めたということは、とてもいいことなのかなというふうに私自身も感じています。

先ほどの細かな御指摘の中から申しますと、まず1点目は調査書です。担当のほうからは、校務システムを入れることによって、それに向かってのいわゆるステップをしっかりと踏んでくれましたので、幸いなことに、ほかの市では翌年同じような状況が起きたにもかかわらず、我孫子市ではそういうものがなかった。それから、今後もないような体制をしっかりととっている。それについての報告が、次回の定例教育委員会のほうにも担当から報告をしてもらえ

るような準備ができましたので、それをもって我孫子市ではいわゆる調査書問題というものは1つクリアをして、今後は校務システムを小学校のほうにおろせるというタイミングになったということをおおらかに総合教育会議の場で、予算も含めて、市長に言うことができるかなというタイミングかなと思っていますので、ちょうどこういう話題がこの中に出てきたというのはとてもいいことだなと思います。意識して、そういうものもこの教育委員会の中に入れていきたいと思っています。

それから、情報の出し方と生涯学習とのかかわり、先ほどの生涯学習とのかかわりもそうですけれども、学校教育だけでなしに生涯学習、社会教育というもののかかわり方をもっと深めていかなければならないし、生涯学習が持っている施設のととてもいい発信力を使わない手はない。それは我孫子市の魅力につながるのだという意識が、皆さんの中にも多分出てきていただいているかなと思っています。そういうものも教育委員会として、情報を出す立場になるというところが、今までとは大分変わってきたかなという印象を持っています。これはとても楽しいことかなと思っています。

旧制度の中でありましたけれども、いわゆるPTA連絡協議会とのかかわりを、まず1つ持った。直接対話を持ったということが、やはりこれも継続して、この委員の中でもっともっと保護者の方との、まずはPTA連絡協議会からスタートしましたけれども、そういうようなステップも踏んでいきたいと思っていますので、そういうものを今後の教育委員会の活動の1つの目安として入れていきたいなと思っています。

このようなそれぞれの委員さんの思いを教育委員会の中で発言するということは今まで余りなかったことですので、そういうものもどんどん入れていきたいなと思っています。ほかにいろいろなテーマがあれば皆さんのほうからも投げかけていただいて、こういう場を持ちたいと思っています。いい形で市長

との話し合いができますので、それをもっといい形にしたいなと思っていますので、そういう思いで我孫子市の教育委員会は進んでいきたいと思っています。これは共通の思いということでよろしいでしょうか。——ありがとうございます。

今回はこれを確認したというところまでですけれども、今後の教育委員会というものに向けて頑張っていきたいと思えます。

○倉部教育長 以上で平成27年第9回定例教育委員会を終了いたします。どうも御苦労さまでした。

午後3時25分閉会